



(上) 要求書を人事院へ手交
(下) 交渉の様子

地本は10日、大阪中之島合同庁舎の人事院近畿事務局において、国有林野事業の個別課題・問題点に係る要求書を提出し、交渉を行いました。

交渉には、地本及び近隣分会（滋賀・京都・奈良・局）と青年女性委員会事務局長の8名が参加し、人事院近畿事務局は中山第一課長が対応しました。

人事院近畿事務局との交渉

10月10日、国有林野事業において個別で生じている賃金・労働条件の課題・問題点をまとめた「要求書」を人事院近畿事務局長に提出し、各項目に沿って交渉（会見）を行った。



大阪市北区天満橋
1丁目8番75号
全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部
TEL06-6881-2181
発行責任者 富二男
編集責任者 田上一郎
山下 一郎

冒頭、田上地本執行委員長から中山課長に「要求書」を手渡し、交渉がスタートしました。

具体的には、松岡書記長から、①令和6年度の級別定数を維持すること。

②森林官のグレードアップを図ること。③特殊勤務手当の支給要件の見直しと適用業務を拡大すること。④再任用制度の充実を図るとともに、現在支給されていない手当の対象とすること。⑤55歳の定昇ストップを見直すこと。⑥退職手当の不利益を解消するため、内閣人事局へ働きかけること。

などの6項目について要求しました。

また、意見交換会では、参加した分会から、ガソリン価格高騰による通勤手当の改善や地域手当、単身赴任手当の見直しや子の看護休暇の充実、そして、若者対策を求めました。

人事院近畿事務局からは、「情勢適応の原則に基づき、民間準拠により適正な給与水準を確保するという基本姿勢に立ったうえで、職員団体の皆さんの意見も聴きながら、適切に検討されていると聞いている。皆さんからの要求内容は本院に伝えて参りたい。」とのこれまでの回答に止まりましたが、現場の実態を伝える有意義な交渉となりました。

げんぱち

◆10月1日より、ふるさと納税のルールが変更？厳格化される。大きな変更は2つあり、一つは「経費まで含めて5割」のルールが厳格化されること。もう一つは、熟成肉や精米は同一都道府県産のみ返礼品にできるとして、地元産品の解釈が厳格化された◆ふるさと納税とは、全国の応援したい地域に寄附ができる仕組み。寄附金の使い道は選ぶことができ、その地域に貢献することができる。さらに寄附の返礼品として地域の特産物などが貰えて、税の控除が受けられる制度である◆令和4年度の寄附金額が8月1日に総務省から公開された。ふるさと納税の受入額は約9654億円(前年度比約1.2倍)、受入件数は約5184万件(前年度比約1.2倍)で、自治体別寄附金額ランキングでは、1位は宮崎県都城市となっている◆ふるさと納税は地方再生に多く貢献していることは間違いなく。各市町村の戦略次第で税収が増えて、返礼品で地場産業が潤う。◆働き方改革でテレワークが拡大している中で、子育て世代は、子育てしやすい市町村を選び転居する時代である。市町村の役割が大きくなっていく。(吉)

昇格実施方法の見直し（2級役付け）

森林管理署等における2級役付け

職員等の3級昇格については、この間、遡及昇格での対応とされ、大臣官房と協議の上、決定されていますが、遡及昇格時の旅費（日当及び宿泊料等）の取り扱いについては、発令日に遡及されないなどの問題が生じていたことから、林野労組は当局に対して、昇格実施方法の見直しを求めて交渉を進めていました。

こうした中、当局から、森林管理署等における2級役付け職員の3級昇格の取り扱いについては、令和5年10月以降は遡及昇格での対応は行わないこととし、昇格要件を満たした日の直後の昇格時期（4月1日、7月1日、10月1日、1月1日）に実施するとして回答があり、昇格実施方法の一部を見直すことができました。

具体的には、

- 一・昇格するために必要な在級期間、経験年数等の要件を満たした者から、林野庁及び森林管理局において選考・確認を行う。
- 二・昇格候補者の審査については、林

野庁において実施する。

- 三・昇任昇格等と同様、昇格日の前月までに昇格者を決定し、昇格日に辞令交付を行う（人事給与システムによる電子配信）。
- 四・昇格の内示については、所属の長から、辞令交付日の前日までに行う。

等の内容となっています。本部では、「昇格時期と俸給支給月が同月となることで、賃金や旅費の遡及は生じないこととなり、この間組合が要求してきた事に一定応える内容と受け止めている。今後は、昇格要件を満たした者の昇格時期に差を生じさせないよう、引き続き、林野庁の対応を求めて交渉を進める。」としています。

が同月となることで、賃金や旅費の遡及は生じないこととなり、この間組合が要求してきた事に一定応える内容と受け止めている。今後は、昇格要件を満たした者の昇格時期に差を生じさせないよう、引き続き、林野庁の対応を求めて交渉を進める。」としています。



人事院の諮問会議で議論が始まる。

9月25日、行動規範など、国家公務員の在り方について幅広い議論をする人事院の諮問会議が、25年ぶりに開かれました。

国家公務員の在り方を探るため、有識者で構成する「人事行政諮問会議」（座長・森田朗東大名誉教授）は、国家公務員の人材管理や採用などを行う人事院が、民間企業の経営者や学識経験者などに人事行政について幅広い議論してもらうもので、○

国家公務員に求められる行動規範や、○人材確保に関する議論、○人材育成に関する議論などが幅広く横断的に行われることとなります。

諮問会議は、来

年の春に向けて議論の中間とりまとめを行い、来年の秋には最終報告を行う予定で、人事院はそれを再来年夏の人事院勧告に反映させることを検討しています。

国家公務員の志望者は減少が続き、

離職者も増えていきます。待遇の改善が必要なのは当然として、やりがいのある職場にしていくなことが大切だとし、2023人事院勧告では、大卒、高卒のいずれも初任給1万円超の上乗せを求めています。また、全職員の平均も3869円増やしていますが、若手に手厚く配分する内容となっています。

勧告が人材確保や若手職員の待遇改善に重きを置いたのは、若者の「国家公務員離れ」に歯止めをかける狙いがあることは間違いありません。

「キャリア官僚」と呼ばれる国家公務員総合職の受験者数は、この10年間で3割も減っています。若手の処遇の改善は急務です。

私のトップニュース

通潤橋が国宝に↑



日本最大級の石造単アーチ橋である熊本県山都町（やまとちょう）の通潤橋（つうじゆんきょう）が9月25日（月）、

国宝に指定されました。日本最大級の石造りのアーチ水路

橋・通潤橋は、江戸時代の1854年に白糸台地に農業用水を送るために造られました。橋長は78.4m、幅員は6.3m、高さ20m。アーチ支間は28mもあり、橋の上には3本の石管の水路が通っています。豪快な放水の様子は、熊本観光の目玉の一つです。ぜひ、熊本旅行の際に、立ち寄って下さい。



通潤橋